

国立大学法人兵庫教育大学経営協議会（第3回）議事要旨

日 時 令和元年6月24日（月）13：30～15：30

場 所 神戸ハーバーランドキャンパス兵教ホール

審議に先立ち、学長から令和元年度第1回及び持ち回り審議により開催した第2回の議事要旨（案）の確認が行われ、了承された。

議 事

1 審議事項

- (1) 平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書の提出について
須田副学長から、配付資料2に基づき、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」について説明が行われ、種々意見交換の結果、了承された。
なお、文言等の修正については、学長に一任願うことの説明が併せて行われた。
委員による主な意見は次のとおり（○：意見，●：回答）
○どのような観点からの指摘事項があるのか。
●法人評価委員会の評価は、中期目標・中期計画・年度計画に対する達成度評価である。そのため各大学の数値目標等は異なっている。
○昨年、特に評価されたのはどのような点であるか。
●業務運営・業務実績に関する事項、特に経費削減や施設改修などは高評価を得ている。
- (2) 平成30年度自己点検・評価書の作成について
須田副学長から、配付資料3に基づき、平成30年度の年度計画に係る自己点検・評価について説明が行われ、種々意見交換の結果、了承された。
なお、文言等の修正については、学長に一任願うこと及び7月中にWebページにおいて公開予定であることの説明が併せて行われた。
- (3) 国立大学法人兵庫教育大学教職員就業規則の一部改正について
事務局長から、配付資料4に基づき、教職員就業規則第19条に規定する再雇用について、例外として再雇用を行わない場合についての規定を追加することについて説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (4) 平成30年度決算について
事務局長及び財務課長から、配付資料5-1～-4に基づき、平成30年度決算について説明が行われ、原案のとおり了承された。
- (5) 役員の期末特別手当について
事務局長から、国立大学法人兵庫教育大学役員報酬規程第8条第2項の規定等、役員の期末特別手当に関する手続等について説明が行われた。
続いて、学長から、業務遂行状況について説明が行われ、原案のとおり了承された。

2 報告事項

(1) 国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表について

事務局長から、配付資料6に基づき、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」により、平成30年度の役員報酬等及び職員給与の水準を公表することについて報告が行われた。

なお、「文部科学大臣の検証結果」については、最終確定版ではないため、取扱については注意願いたいこと、今後修正がある場合は、文部科学省等の指示により対応することの説明が行われた。

(2) 令和2年度概算要求【施設整備費】要求事業について

事務局長から、配付資料7に基づき、【施設整備費】要求事業について、持ち回り開催により審議を行った結果、文部科学省に提出した旨の報告が行われた。

(3) 兵庫教育大学基金の受入れ状況について

事務局長から、配付資料8に基づき、平成30年度及び令和元年度の基金の受入れ状況について報告が行われた。

(4) 寄附金の受入れについて

教育研究支援部長から、配付資料9に基づき、前回の経営協議会以降に受入れ決定された寄附金について報告が行われた。

－ 以 上 －